

INFORMATION

インフォメーション

税

住民税・所得税の申告はお済みですか

住民税（町・都民税）の申告および所得税の申告・相談を実施していますのでご利用ください。

期間 3月15日(金)まで
（土・日曜日は除きます）

時間 午前9時～11時
午後1時～4時

場所 町民会館2階ホール
源泉徴収票（給与・年金）、各種支払調書、印鑑、その他必要書類

※この申告は、平成24年1月1日から12月31日までの収入を申告していただくもの

住民税・所得税の申告は期限内に

確定申告による所得税の納付の期限は、申告期限と同じ3月15日(金)です。

お近くの金融機関で期限内に納付してください。

問合せ 青梅税務署
☎0428(22)3185

ご寄付

町内保育園・幼稚園へ
絵本 80冊…
高橋商事有限会社 様
問合せ 総務課 ☎557-0531

不用品交換

※費用が掛かるものがあります。

ゆずります

- ▶ マタニティウェア (S～M)
- ▶ ミシン ▶ ピアノ
- ▶ 子ども用食事椅子
- ▶ 瑞中制服 (男子)

ゆずってください

- ▶ 自転車 (大人用)
- ▶ おもちゃ (幼児用)
- ▶ ベビー服 (女子用 90センチ位)
- ▶ 瑞中制服 (女子)
- ▶ 二中制服 (男子・女子)、体操着 (女子)

問合せ 産業課 ☎557-7633

バイク・軽自動車・自動車の変更・廃車手続きは忘れずに

軽自動車税・自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されます。「譲渡した」、「住所を変更した」、「使用できなくなった」、「盗難により持っていない」などの場合は、3月中に変更・廃車手続きを済ませてください。

受付窓口

- ▶ **原付・小型特殊** 税務課 ☎557-7519
- ▶ **自動車・自動二輪** (126cc以上) 八王子自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2034
- ▶ **軽四輪自動車** 軽自動車検査協会 ☎557-6262

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納付してください。

毎週木曜日は、午後8時まで税務課窓口を延長していますので、ご利用ください。

※納付の際は、釣り銭のないようお願いします。

納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課 ☎557-7529



お知らせ

猫を飼っている方へのお願い

猫を飼うときは、「屋内飼育」「不妊・去勢手術の実施」「身元の表示」の3つのマナーがあります。

猫を屋外で飼うことは、交通事故、感染症、猫同士のけんかなど、猫自身への危険だけでなく、ふん尿の不始末や車へのキズ付けなどで近隣への迷惑になってしまいます。人と猫がともに暮らすために、その環境にふさわしい飼い方をしましょう。

また、不幸な猫を増やさなために、最後まで責任を持つて飼いましょう。

問合せ 環境課 ☎557-0544

方、履歴書、職務経歴書の書き方、面接の受け方など再就職に関するセミナーと就職面接会を開催します。

なお、セミナー・面接会（2社程度）は事前に申し込みが必要です。皆さまのご応募をお待ちしています。

日時 3月14日(木)

- ▶ **セミナー**：午前10時から
- ▶ **面接会**：午後1時30分から

場所 町民会館1階会議室

対象

- ▶ **セミナー**：就職活動中の中高年齢者（おおむね45歳以上）の方
- ▶ **面接会**：年齢は問いません

定員

- ▶ **セミナー**：30名
- ▶ **面接会**：定員はありません

申込み 電話または直接ハローワーク青梅職業相談コーナーへ
☎0428(24)9163

消費者講座

エンディングノートの活用方法

自分らしく生きるために、好評を得た講座の続編です。万一の時に備えて家族への伝言、生前の意志や覚書きを書き留めておくものです。今回はエンディングノートについて説明します。初めての方も、安心してご参加ください。

日時 3月28日(木)
午後6時30分から

場所 町民会館1階会議室

対象 町内在住・在勤の方

講師 二村祐輔さん
（日本葬祭アカデミー 教務研究室代表）

定員 20名（先着順）

費用 500円（ノート代）

申込み 3月4日(月)から22日(金)までに産業課へ
☎557-7633



問合せ

▼住民課 ☎557-7578

▼青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

再就職支援セミナーと就職面接会

ハローワーク青梅では、中高年齢者を対象に仕事の探し

交通安全フェスティバル

日時 3月16日(土)
午後1時30分～4時

場所 福生市民会館(福生市福生2455番地)

内容 交通安全団による鼓

年金

退職（失業）による特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、役場住民課で国民年金の加入手続きを行い、月額1万4980円（平成24年度の金額）の保険料を納めることになりま

「緑の募金」強化月間

3月1日～5月31日

「緑の募金」は、私たち一人ひとりが参加する緑化運動です。募金は、森林の整備や緑化の推進などに使われます。町では、募金の一部で公共施設に植樹をしています。期間中に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 建設課 ☎557-7659

北関東防衛局からのお知らせ

防衛省が実施している移転補償事業について、横田飛行場第2種区域に所在する附帯農地（建物等の移転に伴い、従来の目的に供することが著しく困難となる土地）の買入において、平成24年12月19日から5年間の買入年限（希望届けの受付期限）を設けることになりました。対象区域など詳細は、お問い合わせください。

問合せ 北関東防衛局 住宅防音課 ☎048-600-1800(内線2398・2393)
ホームページ http://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/iten/iten_index.htm